和歌山市｜2026年 11月号
Know Your City Newsletter
和歌山市役所 国際交流課
〒640-8511 和歌山市七番丁２３番地 Tel.073-435-1010
Email: kokusai@city.wakayama.lg.jp



Facebook　X　instagram　市HP（在住外国人向け）



Pick Up 01

「火の確認　いい日を支える　いい習慣」（令和８年度 全国統一防火標語）　問合 予防課 ☎427-0119

秋の火災予防運動 １１月９日(月)から１５日(日)



今の　時期は、空気が　乾いて、火事が　起きやすいです。
火事を　防ぐ（起こさないようにする）方法を　勉強しましょう。
和歌山市消防局では、消防車で　和歌山市のいろいろなところを走って、市民の皆さまに「火の用心」を呼びかけています。また、住宅火災（家が燃えること）を防ぎ、「もしもの時」の被害を少なくするため、下に書いていることを　守ってください。

『 住宅防火　いのちを守る　10 のポイント 』

４つの習慣

- 寝たまま、たばこをすわない。
- ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは、火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを掃除し、使っていないプラグは抜く。

６つの対策

- ストーブやこんろなどは、安全装置の付いたものを使う。
- 住宅用火災警報器は、定期的に　きちんと動くか　確かめる。10年たったら　交換する。
- 部屋をきれいに片付ける。布団や、服、カーテンは、防炎品（燃えにくいもの）を使う。
- 消火器等を置いておく。使い方を確かめておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難できる道を　いつでも確保しておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域で　火事への対策を行う。

がん集団検診（肺・大腸・乳がん）

12月	受けられる時間	受けられる場所	検診の内容 胃	肺	大腸	乳	申し込む締め切り
①3日(木)	午前9時から 午前１１時	野崎連絡所・野崎地区会館	○		○		11月12日(木)
②7日(月)	午後１時３０分から 午後３時３０分	北保健センター			○	○	11月16日(月)
③9日(水)	午後２時から 午後３時３０分	北保健センター		○	○		11月18日(水)
④10日(木)	午前9時から 午前１１時	西保健センター	○		○		11月19日(木)

①④　②　③

●胃がん（胸部エックス線）▼対象＝去年受けていない50歳以上のひと ▼受けられる人数＝20人（抽選） ▼お金＝50歳から69歳は1,000円、70歳以上は500円。
●肺がん（胸部エックス線）▼対象＝40歳以上のひと ▼受けられる人数＝50人（抽選） ▼お金＝いりません。
●大腸がん（便潜血検査） ▼対象＝40歳以上のひと ▼受けられる人数＝50人（抽選） ▼お金＝いりません。
●乳がん（マンモグラフィ撮影）▼対象＝40歳以上で　去年受けていない女性 ▼受けられる人数＝20人（抽選）
▼お金＝40歳から69歳は1,500円、70歳以上は700円 ※授乳中の人、授乳が終わって半年以内の人は受けられません。
★申込＝QRコード・電話・はがきで ※住所・名前・生まれた年月日・電話番号・受けたい検診、受けたい場所を書いてください。
※希望する体の部位に症状がある場合や　治療中、経過観察中の方は、病院にいってください。
▼問合先＝地域保健課　TEL488-5121

11月30日（月）までに
税金・保険料を　払いましょう。

国民健康保険料（第６期分）
年金天引きによる特別徴収の場合以外は、
口座振替での支払いをお願いします。
ただし、口座振替を強制するものではありません。
口座振替で払うことが難しい人は
納付書払いなどで払ってください。
問合 国保年金課 ☎435-1214

介護保険料（第６期分）
問合 介護保険課 ☎435-1334

後期高齢者医療保険料（第５期分）
問合保険総務課☎ 435-1062

固定資産税・都市計画税（第３期分）
問合 納税課 ☎435-1038

第50回　市高デパート
問合 市立和歌山高等学校（六十谷45）☎461-3690
●日時／11月14日土 9時～12時
11月15日日 9時～11時30分




果物、野菜、饅頭、草花、文房具、日用品、お菓子など、
豊富な品ぞろえでお待ちしています！ぜひ来てください。


「わかおしっ」の
PRコーナーもあるよ♪
わかやま いちこ
和歌山 市子


いっち
いちこう
市高デパート オリジナルキャラクター

～同じ日に開催！健康イベント（場所：洗心館）～
問合 地域保健課 ☎488-5121

街角歯科健診
歯科健診・唾液検査・
咀嚼チェックガム体験など

糖尿病予防
体組成・血圧測定・
健康相談・展示など

すべて無料です・予約はいりません♪
お買い物ついでにお立ち寄りください。

和歌山城フォトコンテスト2026秋
▼日時＝11月１日（日）から　12月６日（日）
▼場所＝和歌山城公園
▼内容＝お城や紅葉など、秋の魅力を撮影した写真を募集します。
▼申込＝12月６日(日)までに和歌山城公式インスタグラムをフォローし、
ハッシュタグ「＃和歌山城フォトコンテスト2026秋」を付けて投稿してください。
▼問合先＝和歌山城整備企画課☎４３５・１０４４

Ｊアラートの試験放送があります。
▼日時＝11月11日（水曜日）11時
▼内容＝防災行政無線から「これはJアラートのテストです。」
と放送します。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの　急いで伝える
必要がある情報を、国から人工衛星などを通じて、すぐに伝える
システムです。
※天気や　地震の状況などによって、試験放送を辞めるかも
しれません。試験放送をしないときは、すぐに市のHPなどで
お知らせします。　▼問合先＝総合防災課　TEL435-1199

結婚新生活支援事業
新しく結婚した世帯の家に係る費用を支援し、新生活を応援します。
対象になるかもと思う人は、お気軽に子育て支援課まで問合せてください。
▼補助額＝最大60万円（結婚した日時点の年齢で変わります。）
▼対象者＝令和８年１月１日～令和９年３月31日に結婚する
夫婦で、年齢や収入の条件に当てはまっているひと
▼申請＝令和９年３月末まで
※詳しくは市HP（ID：１０５２８０３）で
▼問合先＝子育て支援課　☎４３５・１３２９

和歌の浦大作戦
「デジタルスタンプラリー」
▼日時＝11月25日(水)～30日(月)　10時～18時
▼場所＝アート・キューブ、和歌浦の名所・名店10か所
▼内容＝和歌浦の名所・名店にいって、QRコードをスマートフォンで
読み取り、スタンプを集めよう！
スタンプをあつめたら、オリジナルグッズがもらえます。
詳しくはHPで。スタンプは和歌浦小学校の児童がデザイン。
原画展示も開催します。
▼問合先＝　和歌の浦アート・キューブ　☎４４５・１１８８

和歌の浦大作戦
「カルチャーフェスティバル」
●アートエキシビジョン
▼展示期間＝11月27日(金)から29日(日)　9時から17時
▼内容＝アート・キューブで活動する皆さんの作品や、一般募集した作
品を展示。
▼場所＝和歌の浦アート・キューブ キューブB1・C1・D1

●カルチャーAステージ
▼開催日時＝11月28日(土)13時から
▼内容＝器楽、バンド、ダンスなど、約10組がパフォーマンスします。
▼場所＝和歌の浦アート・キューブ キューブA
▼問合先＝　和歌の浦アート・キューブ☎４４５・１１８８

市民の皆様へのお願い

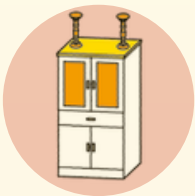
地震や台風、洪水などの災害は、いつどこで起きるかわかりません。
自分の命、家族の命、地域の安全を守るため、市民の皆様一人一人の備えとご協力をお願いします。

非常持出品の準備



飲み水・食べもの・薬・懐中電灯などを準備しておきましょう。少なくとも３日分、用意しましょう。
定期的な中身の確認も大切です。

被害を最小限に



耐震診断（建物が地震につよいかどうか調べる）や、家具の固定、避難する道の確保など、できることから対策を行い、被害をできるだけ少なくしましょう。

落ち着いた行動を



災害がおきた時は、正しい情報を確認して、落ち着いて動きましょう。自分や家族の安全を一番に考えて動きましょう。

被害状況の記録



家が壊れたり、傷ついたりしたら、壊れたところを写真で撮ってください。
支援を受けるときや、保険の手続きをするときにつかいます。

災害（地震や津波など）の情報を見たいとき

和歌山市公式SNS

LINE　X

和歌山市災害警戒対策本部

登録・フォローはここから↑

市のホームページ

市HP

防災行政無線の放送内容

ラジオ

- エフエム和歌山（87.7MHz）
- NHK
 - ラジオ第１（666kHz）
 - FM（84.7MHz）
- 和歌山放送
 - AM（1431kHz）
 - ワイド FM（94.2MHz）

テレビ

見たいチャンネルを表示し、dボタンをおすと、データ放送で災害の情報を確認できます。

- NHK テレビ（１ch）
- テレビ和歌山（５ch）

災害に備えて準備をしましょう

和歌山市では、地震などの災害に備えるためのお金を支援したり、防災用品の無料取付をしたりしています。

問合　地域安全課☎435-1005

内容

❶家具が倒れないようにするための金具の無料取付
※新築および改修する場合は購入費のみ

❷感震ブレーカーを購入・設置するお金の補助（１万円まで）
※新築および改修する場合は購入費のみ

申込

令和９年１月２９日（金）までに
窓口・郵送・オンラインで。
※いっぱいになったら、終わりです。
※詳しくはQRから確認してください。

❶

❷

対象

和歌山市の住民基本台帳に記録されていて
以下の世帯または以下の方がいる世帯
※過去にこの事業を使ったことがある場合は 対象ではありません。

- 65 歳以上の方だけの世帯
- 要介護 3 ～ 5 と認定されている方
- １級又は 2 級の身体障害者手帳をもっているひと
- A1 又は A2 の療育手帳をもっているひと
- 精神障害者保健福祉手帳をもっているひと
- 特定医療費（指定難病）受給者証をもっているひと
- 小児慢性特定疾病医療受給者証をもっているひと